

## トレーニング室のご利用について

- ・平成 28 年度 4 月以降の利用環境の改善に向け、改修工事が 3 月下旬に行われることになりました。改修工事については、利用者の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、休館日を利用し行うこととなりますが、併せて予定しているトレーニング機器のメンテナンスについては、搬出が必要となることから使用ができなくなるものもありますのでご承知願います。
- ・当館初めてトレーニング室をご利用いただく方は、70 歳以上、障がい者の方の使用料は無料となりますので、証明できるものをお持ちください。障がい者の方は原則付添いが必要（使用料は無料）です。
- ・中学生の方は毎回保護者または指導者（20 歳以上）の同伴が必要となります。